

低炭素建築物新築等計画の認定申請書を 提出する際のお知らせ

低炭素建築物新築等計画の認定申請書を提出するにあたって、以下の点をご確認ください。
ご不明な点がございましたら、下記のお問合せ先にご連絡ください。

【事前相談】

- 小屋裏物置等がある場合、建築確認申請書の提出前に建築指導課審査担当(03-5803-1263)へご相談ください。
- 図面及び計算書には、それぞれ設計者の記名をしてください(正本・副本)

【提出書類】紙ファイルに綴じ、正副2部

※ご提出の際は、調査担当が在籍していることを電話確認(03-5803-1266)して、
ご来庁ください。

- ・認定申請書
- ・手数料計算書(ホームページよりダウンロード可能)
- ・委任状(代理人申請の場合)※様式は任意、印はなくても可能
- ・適合証(正本に写し、副本に原本を添付)
- ・建築確認済証(写)
- ・建築確認申請第1面～第6面(写)
- ・設計内容説明書
- ・図面等(付近見取図、配置図、平面図、立面図、断面図又は矩計図、求積図、各部詳細図)
- ・仕様書
- ・各種計算書(外皮平均熱貫流率、平均日射熱取得率計算書、一次エネルギー消費量計算書 等)

《お問い合わせ先》

文京区都市計画部建築指導課

調査担当 TEL:03-5803-1266(認定申請手続き、その他の基準)

設備担当 TEL:03-5803-1265(住宅に係る基準)

E-mail:b403500@city.bunkyo.lg.jp